

(第1面) (7)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書	
令和 7 年 5 月 20 日	
静岡県知事	様
申請者	
住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号	
氏 名 日本貨物鉄道株式会社	
代表取締役 犬飼 新	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 050-2017-4047	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	事業区分：収集運搬（積替え、保管を除く） 特別管理産業廃棄物の種類：特定有害ばいじん（鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る）、特定有害汚泥（水銀又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る）、特定有害廃水銀等
事務所及び事業場の所在地	事務所 386 静岡貨物駅：静岡県静岡市駿河区池田字大黒坪364番地 電話番号 054-264-2865
	事業場 386 静岡貨物駅：静岡県静岡市駿河区池田字大黒坪364番地 電話番号 050-2017-4460 054-264-2865
	西浜松駅：静岡県浜松市中区森田町306-2 電話番号 050-2017-4465 053-453-2505
	沼津駅：静岡県沼津市本字堀合172-2 電話番号 055-962-0243
	富士駅：静岡県富士市本町65-16 電話番号 050-2017-4466 054-561-7611
事業の用に供する施設の種類及び数量	様式第6号の2参照
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当無し
※ 事 務 処 理 欄	



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号

氏 名 日本貨物鉄道 株式会社

代表取締役 犬飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 令和 2年 7月29日

許可の有効年月日 令和 7年 7月28日

1. 事業の範囲

事業の区分	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
特別管理産業廃棄物の種類	特定有害ばいじん（鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害汚泥（水銀又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃水銀等

以上 6品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 7月29日	新規許可
令和 2年12月18日	更新許可
令和 4年 6月24日	代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無